公示催告

次の申立人から別紙目録表示の有価証券について公示催告の申立てがあったので、その所持人は、下記権利を争う旨の申述の終期までに当裁判所に権利を争う旨の申述をすると同時に有価証券を提出してください。もし下記権利を争う旨の申述の終期までに申述及び提出がない場合には、その無効を宣言することがあります。

平成２９年（へ）第１号

福岡県宮若市鶴田1579番地の５
申立人　有限会社大坪砂利
権利を争う旨の申述の終期　平成29年10月27日
平成29年７月11日　飯塚簡易裁判所
（別紙）　目　録
為替手形　１通
手形番号　ＴＤ20917
金額　1,424,304円
支払人　林田コンクリート工業株式会社
支払期日　平成29年９月20日
支払地　福岡県飯塚市
支払場所　株式会社福岡銀行飯塚支店
振出日　平成29年６月12日
振出地　白地
振出人　白地
引受人　林田コンクリート工業株式会社　代表取締役　林田　賢一
受取人　白地
最終所持人　申立人

失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、届出期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

平成２９年（家）第１２５号

奈良県吉野郡吉野町大字立野193番地の１
申立人　山本　惠信
本籍奈良県吉野郡吉野町大字立野193番地２、最後の住所奈良県吉野郡吉野町大字立野193番地の２
不在者　山本りつ子
昭和49年５月15日生
届出期間満了日　平成29年11月24日
奈良家庭裁判所吉野出張所

平成２９年（家）第１３２号

和歌山県和歌山市加太1108番地11
申立人　坂東　正春
本籍和歌山県和歌山市加太475番地、最後の住所和歌山県和歌山市加太475番地
不在者　岡本　卓二
昭和３年９月23日生
届出期間満了日　平成29年11月14日
和歌山家庭裁判所

平成２９年（家）第３２号

愛媛県大洲市河辺町北平3638番地
申立人　山﨑スミヱ
本籍愛媛県大洲市河辺町北平3638番地、最後の住所愛媛県大洲市河辺町北平3638番地
不在者　山﨑　道博
昭和９年９月７日生
届出期間満了日　平成29年11月10日
松山家庭裁判所大洲支部

平成２９年（家）第１９号

高知県吾川郡いの町池ノ内820番地
申立人　鎌倉　正守
本籍高知県吾川郡いの町池ノ内820番地、最後の住所神奈川県川崎市中原区木月847番地
不在者　鎌倉　　司
昭和37年８月29日生
届出期間満了日　平成29年11月14日
高知家庭裁判所

平成２９年（家）第１６０号

福岡県鞍手郡鞍手町室木712―52
申立人　野口ミサヱ
本籍福岡県飯塚市目尾1104番地、最後の住所福岡県嘉穂郡桂川町大字九郎丸535番地の３
不在者　野口和歌子
昭和39年３月10日生
届出期間満了日　平成29年11月13日
福岡家庭裁判所飯塚支部

失踪宣告

平成２８年（家）第９３３号

本籍東京都板橋区赤塚７丁目1100番地、最後の住所札幌市白石区北郷４条11丁目９番15号
不在者　舘野　真二
昭和48年11月24日生
平成29年７月７日失踪宣告審判確定
札幌家庭裁判所裁判所書記官

平成２９年（家）第２２８号

本籍宮城県宮城郡七ヶ浜町汐見台６丁目２番地９、最後の住所宮城県宮城郡七ヶ浜町汐見台６丁目２番地の９
不在者　武藤　健二
昭和22年１月20日生
平成29年７月８日失踪宣告審判確定
仙台家庭裁判所裁判所書記官

平成２８年（家）第２２４号

本籍群馬県沼田市町田町956番地、最後の住所東京都北多摩郡保谷町大字保谷172番地
不在者　岩崎　伍市
明治33年12月17日生
平成29年７月７日失踪宣告審判確定
前橋家庭裁判所沼田支部裁判所書記官

平成２８年（家）第７３３１号

本籍群馬県伊勢崎市太田町508番地４、最後の住所カナダ以下不詳
不在者　大井　光政
昭和25年４月17日生
平成29年７月８日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

平成２８年（家）第１６０１号

本籍相模原市緑区太井136番地、最後の住所神奈川県高座郡寒川町岡田５丁目17番１号日産工機望洋寮
不在者　髙麗　信幸
昭和39年１月16日生
平成29年７月７日失踪宣告審判確定
横浜家庭裁判所裁判所書記官

平成２８年（家）第２２８９号

本籍京都府城陽市富野乾垣内17番地28、最後の住所京都府城陽市富野乾垣内107番地　大西ガーデンハイツ113号
不在者　山本宗太郎
大正15年３月21日生
平成29年７月５日失踪宣告審判確定
京都家庭裁判所裁判所書記官

平成２８年（家）第１１０１号

本籍福岡県北九州市八幡東区春の町５丁目1014番地、最後の住所奈良県北葛城郡河合町泉台１―582
不在者　上田　好春
昭和15年１月１日生
平成29年７月６日失踪宣告審判確定
奈良家庭裁判所葛城支部裁判所書記官

平成２８年（家）第５０１号

本籍鹿児島県鹿児島市皷川町170番地４、最後の住所鹿児島市春山町965番地２
不在者　橋口　明弘
昭和42年５月21日生
平成29年７月７日失踪宣告審判確定
鹿児島家庭裁判所裁判所書記官

失踪宣告取消

平成２９年（家）第３０６４号

本籍三重県尾鷲市三木浦町273番地19、住所東京都新宿区北新宿４丁目１番14号淀橋荘
申立人（失踪者）　大門　　定
昭和24年１月２日生
平成29年７月５日失踪宣告取消審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

除権決定

平成２９年（へ）第２号

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の権利について公示催告をしたところ、定められた下記権利の届出の終期までに適法に権利の届出又は権利を争う旨の申述をする者がなかったので、前記権利は失権する。

神戸市中央区磯上通４丁目３番10―1407号
申立人　株式会社二鶴
代表者代表取締役　頴川　欽和
権利の届出の終期　平成29年７月５日
平成29年７月６日　神戸簡易裁判所
（別紙）　目　録
⑴土地　神戸市灘区六甲山町北六甲4512番1006
山林　39平方メートル
⑵登記年月日番号　神戸地方法務局大正10年９月14日受付第3468号
⑶登記した権利の内容
大正９年３月20日地上権設定
目的　建物及び竹木所有
存続期間　大正９年３月20日より大正29年３月19日まで20年
地代　１反歩年８円
地上権者　東京市四谷区塩町１ノ30
須田　利信